

※70歳以上のひとり暮らし高齢者や 70歳未満のひとり暮らしの身体障がい者の方へ 住宅用火災報知器支給事業のお知らせ

町では、高齢者等の火災事故を予防し安心した生活が送れるよう、ひとり暮らしの高齢者及び身体障がい者世帯の皆さんに、住宅用火災警報器を無料で支給しています。

1 支給対象者について ※ 過去に支給を受けた方は除きます

- (1) 70歳以上のひとり暮らしの高齢者
- (2) 70歳未満のひとり暮らしで身体障害者手帳の交付を受けている方

2 支給される火災警報器について

- (1) 申請窓口で、申請者お一人に対し、1個の火災警報器をお渡しします。
- (2) この火災警報器は、音声で火事を知らせ煙に反応するものです。
- (3) この火災警報器は家庭用で、壁・天井のどちらにも設置ができます。

3 申請方法及び設置について

- (1) 下諏訪町庁舎1階保健福祉課福祉係窓口で、申請書を記入してください。
※ 申請書は保健福祉課福祉係窓口に用意しております。
- (2) 体が不自由である等、申請が困難な方につきましては、地区の民生委員さんにご相談ください。
- (3) 取り付けが困難な方は、町職員が設置に伺います。(特殊な加工が不要かつ、壁面等に傷がついても問題ない場合のみ対応します)

※申請受付は8月5日(月)から行います。

お問い合わせ

下諏訪町保健福祉課福祉係

TEL: 27-1111 (内線: 121・122)